平成２２年（フ）第７０８号
千葉県柏市松ケ崎104―10　第二パークマンション西原302、住民票上の住所千葉県流山市駒木台340番地の101
破産者　大井　基義
1　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
2　一般調査期日　平成23年６月22日午前10時30分
平成23年４月21日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１５６９号
名古屋市守山区大字中志段味字西原2807番地の22
破産者　佐藤　榮子
1　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
2　一般調査期日　平成23年７月20日午後１時50分
平成23年４月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８１４０号
大阪市西区西本町２丁目１番21号ＳＣ西本町ビル301号
破産者　株式会社ビーエスサプライ
1　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
2　一般調査期日　平成23年６月27日午後４時
平成23年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１５２号
神戸市東灘区魚崎中町２丁目６番27―212号、従前の住所神戸市垂水区潮見が丘２丁目１番25号
破産者　若生　健一
1　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
2　一般調査期日　平成23年６月８日午前10時
平成23年４月20日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８１３７号
大阪府八尾市山本町南１丁目９番15号
破産者　株式会社ル・ポール
1　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
2　一般調査期日　平成23年７月21日午後４時
平成23年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７４８１号
大阪市西淀川区出来島３丁目２番５―1103号
破産者　近平エンジニアリングこと　近平　英雄
1　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
2　一般調査期日　平成23年６月30日午後３時30分
平成23年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第２４７０号
大阪府交野市星田北４丁目37番１号
破産者　神和プラスチック株式会社
1　期日　平成23年６月10日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６４２号
仙台市宮城野区岩切１丁目４番10号　レオパレス山崎108
破産者　佐々木　祥
1　期日　平成23年６月23日午後２時10分
2　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月19日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１７７５号
仙台市泉区高森２丁目１番地の12　パークハウス高森ヒルズＣ1203
破産者　近松　　亙
1　期日　平成23年６月16日午後２時30分
2　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月19日
仙台地方裁判所第４民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１６８号
山口市穂積町５番13号
破産者　手打ち中華そば侍こと　山根　　敦
異議申述期間　平成23年５月24日まで
平成23年４月21日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２５９号
山口市堂の前町４番27―５Ｆ1001号
破産者　田中貴恵子
異議申述期間　平成23年５月25日まで
平成23年４月21日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２３８号
宮崎県児湯郡川南町大字川南17699番地４
破産者　立川　次三
異議申述期間　平成23年６月21日まで
平成23年４月21日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２３９号
宮崎県児湯郡川南町大字川南17699番地４
破産者　立川まゆみ
異議申述期間　平成23年６月21日まで
平成23年４月21日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５８号
宮崎市神宮西２丁目250番地１　第一交通社宅101号
破産者　松葉　力夫
異議申述期間　平成23年６月21日まで
平成23年４月21日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２２９号
宮崎市恒久南１丁目８番地８、開始決定時の住所宮崎市高松町４番９号　高松マンション602号
破産者　熊田原キミ子
異議申述期間　平成23年６月21日まで
平成23年４月21日　　宮崎地方裁判所破産係

免 責 決 定

平成１７年（モ）第４５号
（平成１６年（フ）第１８０号）
三重県伊勢市河崎２丁目22番28号
破産者　西口　秀嗣
主文　破産者を免責する。
平成23年４月20日　　津地方裁判所松阪支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第１７号
愛知県江南市宮後町清水128番地　県営宮後住宅10棟404号
破産者　髙橋　里沙（旧姓森田）
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第３４９９号
福岡市博多区那珂１丁目32番20号
破産者　後藤恵理子（旧姓靏）
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７１号
福岡市中央区大名１丁目10番６―207号
破産者　玉方　篤子
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２３年（再）第２号
京都市左京区下鴨狗子田町３番地の２
再生債務者　医療法人社団誠仁會
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月24日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年６月21日から平成23年７月１日まで
京都地方裁判所第５民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第１１号
北海道石狩郡当別町対雁22番地３
再生債務者　北成自動車株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年４月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成１９年（再）第１号
和歌山県新宮市熊野川町日足744番地の31
再生債務者　株式会社シンヤ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の認可が確定した後３年が経過した。
平成23年４月19日
和歌山地方裁判所新宮支部

平成１９年（再）第６号
鹿児島市錦江町７番37号
再生債務者　折田観光株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の認可決定確定から３年経過
平成23年４月15日
鹿児島地方裁判所民事第３部